

公立大学法人名古屋市立大学第三期中期計画

(平成30年4月1日～令和6年3月31日)

令和4年3月31日変更認可
公立大学法人名古屋市立大学

目次

| | | |
|------|------------------------------------|----|
| I | 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 1 |
| | 第1 教育に関する目標を達成するための措置 | 1 |
| | 1 教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置 | |
| | 2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 | |
| | 3 学生への支援に関する目標を達成するための措置 | |
| | 第2 研究に関する目標を達成するための措置 | 5 |
| | 1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 | |
| | 2 研究の推進に関する目標を達成するための措置 | |
| | 第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 | 6 |
| | 1 地域貢献に関する目標を達成するための措置 | |
| | 2 産学官連携に関する目標を達成するための措置 | |
| | 第4 国際化に関する目標を達成するための措置 | 7 |
| | 第5 附属病院に関する目標を達成するための措置 | 8 |
| II | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 10 |
| | 第1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 | 10 |
| | 第2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 | 10 |
| III | 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 10 |
| | 第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置 | 10 |
| | 第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置 | 10 |
| | 第3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 | 10 |
| IV | 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 11 |
| | 第1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 | 11 |
| | 第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 | 11 |
| V | その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 | 11 |
| | 第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 | 11 |
| | 第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置 | 12 |
| | 第3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置 | 12 |
| VI | 予算、収支計画及び資金計画 | 13 |
| | 1 予算 | 13 |
| | 2 収支計画 | 16 |
| | 3 資金計画 | 17 |
| VII | 短期借入金の限度額 | 17 |
| | 1 限度額 | 17 |
| | 2 想定される理由 | 17 |
| VIII | 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | 17 |
| IX | 剰余金の使途 | 17 |
| X | 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項 | 18 |
| | 1 施設・設備に関する計画 | 18 |
| | 2 積立金の使途 | 18 |

| | | | |
|---|---|-------|-----|
| <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> | | | |
| <p>第1 教育に関する目標を達成するための措置</p> | | | |
| <p>1 教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> | | | |
| <p>(1) 学士課程</p> | | | |
| <p>ア 一体的・具体的に策定する三つのポリシー[*]のもと、能動的・主体的な学修への転換を推進することなどにより、学生が高等学校教育までに培った力（学力の三要素）をさらに発展・向上させる。また、カリキュラムの体系化、学修成果の可視化、成績評価の厳格化などにより、大学教育の質を確保する。 <small>※入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）のこと</small></p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| <p>イ グローバルな視点とコミュニケーション能力を持ち、多文化共生社会の実現に貢献する人材を育成するため、語学カリキュラムの見直しを行い、教養教育と専門教育の連携を図りながら、全学的かつ効果的な語学教育を実施する。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| <p>ウ 医学部では、医学教育分野別認証評価制度を踏まえ、教育内容のさらなる体系化と充実を図るため、卒前から卒後を含めた一貫した総合的人材育成システムを構築し、世界で活躍する医師を育成する。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| <p>エ 薬学部では、平成25年度改訂版・薬学教育モデル・コアカリキュラムの導入を受けて薬剤師に求められる資質を適確に評価できる評価システムの確立をめざした薬学教育の評価法の見直しを進めるとともに、より地域に密着し、広く地域の医療に貢献、リードできる人材の育成をめざした改善を行い、医薬品と薬物療法に関わる医療科学、及び創薬に必要な創薬生命科学を総合的に修得し、医療の発展に貢献できる人材を育成する。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| <p>オ 経済学部では、急速に変化する社会環境の中で、地域の公共政策、産業、企業経営に関わる諸課題を見つけ、その解決に貢献できる各界のリーダーとなる人材を育成するために、進路分野を意識した体系的な経済学・経営学教育のコース等の設定や実務系科目の充実、他学部との連携などを行うとともに、名古屋市や経済団体等、外部との意見交換を踏まえながら、時代の変化に応じた教育改革を実施する。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| <p>カ 人文社会学部では、これまでのカリキュラムの理念を継承したESD[*]を教育の目標の柱とする新カリキュラムにより、他学部と連携しながら人文社会諸科学を連携させた都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の持続可能な発展に資する人材を育成する。また、公認心理師法の施行に伴い、法令に基づいた大学院と一体化した組織の再編を行い、医学部附属病院を含めた学内外と連携を図りながら、公認心理師を育成する。 <small>※ESD (Education for Sustainable Development) は通常、「持続可能な開発のための教育」と訳され、文化を基底として自然環境、経済、社会の側面から包括的に、持続可能な社会づくりの担い手を育てる教育であると説明される。人文社会学部では、「自然や他者との関わりを通して地球社会及び人間存在を問うとともに、私たち一人ひとりの『持続可能な生き方／あり方』を捉え直す教育」としてESDを推進する。</small></p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |

| | | | |
|---|---|-------|-----|
| <p>キ 芸術工学部では、デザインと工学の学際分野における教育をさらに強化するとともに、他学部との連携も視野に入れた教育カリキュラムの改正を行う。また、I o T、A Iなどの技術革新に対応し、社会の課題を解決するための新事業の企画や決定などをデザインの手法を用いて実践できる人材を育成する。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| <p>ク 看護学部では、看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく改定カリキュラムの策定を行うとともに、医学部附属病院との協働で行っている卒前・卒後教育の連携によって、新しい医療や看護に対応しリードできる人材を育成する。また、教育の質的保証を得て社会的信用を向上させるため、分野別認証評価の受審を視野に入れた教育改革を行う。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| <p>ケ 総合生命理学部（平成30年度設置）では、完成年度※に向けた教育体制の着実な構築に取り組むとともに、他学部と連携しながら、新しい知識・価値を創造するイノベーションの創出に貢献できる人材を育成する。 ※新設学部等に最初に入学した学生が卒業する年度のこと</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| <p>(2) 大学院課程</p> | | | |
| <p>ア 一体的・具体的に策定する三つのポリシーのもと、学部との一貫教育に留意しながら、複数の科目等を通じた学修課題の体系的な履修を求めるコースワークと、実験・調査、研究活動や論文執筆に関わるリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行うことで、大学院教育の質を確保する。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| <p>イ 高度な知識と研究能力を涵養する教育・研究指導を行うことで、より高い専門性を持った研究者や高度専門職業人を育成する。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| <p>ウ グローバルに活躍する人材を育成するために、大学院生の国際的視野・感覚を研くという観点から、大学院教育の国際化を一層推進する。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| <p>エ 総合大学としての特性を活かした学際的教育を推進するとともに、学外との連携を広げ、連関する分野への志向性とより幅広い知見を持ち、学際的視点を備えた人材を育成する。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| <p>(3) 入学者選抜</p> | | | |
| <p>ア 学部入試において、文部科学省による高大接続システム改革の状況等を踏まえ、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入試方法となっているかを点検し、必要な改善を行う。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| <p>イ 大学院入試において、広く国内外から留学生や社会人を受入れるために、秋季入学を行う研究科を拡大する。あわせて、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入試方法となっているかを点検し、必要な改善を行う。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| <p>2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> | | | |
| <p>(1) 教育実施体制</p> | | | |
| <p>ア 教養教育・語学教育の企画・実施・支援体制を強化するとともに、教育・学生支援情報の管理・活用機能を整備し、教育改革を全学的に推進する新たな体制を構築する。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |

| | | | | | |
|--|--|-------|--------|----|----|
| <p>イ 時代のニーズに対応する魅力的な大学院教育の提供、また戦略的な研究を推進するため、医学、薬学の枠を越えた共同体制を構築し、大学院生を含む研究者がそれぞれの専門分野を越えて、相互に交流できる環境を整備する。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 | | |
| 30年度～ | | | | | |
| 実 施 | | | | | |
| <p>ウ 文系の経済学研究科及び人間文化研究科が中心となって全学的な連携により設置する都市政策研究センター（仮称）での研究・調査・分析の成果を教育として還元するため、自治体、企業、NPO等において地域を支え、諸問題に対応できる人材を育成する教育実施体制を整備する。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td><td>令和2年度～</td></tr> <tr><td>検討</td><td>実施</td></tr> </table> | 30年度～ | 令和2年度～ | 検討 | 実施 |
| 30年度～ | 令和2年度～ | | | | |
| 検討 | 実施 | | | | |
| <p>エ 学習意欲が高い社会人を学部（学士課程）や大学院（修士課程・博士課程）などにおけるニーズに応じた教育プログラムに受入れるリカレント教育の仕組みを構築する。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td><td>令和2年度～</td></tr> <tr><td>検討</td><td>実施</td></tr> </table> | 30年度～ | 令和2年度～ | 検討 | 実施 |
| 30年度～ | 令和2年度～ | | | | |
| 検討 | 実施 | | | | |
| <p>オ 既存の枠組みを越えた学際的・組織横断的な教育・研究を推進するため、教育実施体制の見直しを行うとともに、社会的ニーズを十分に見極め、名古屋市の設立する大学としての役割を検討したうえで、各学部・研究科の学生収容定員と教員配置を含めた運営体制の適正化を図る。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td><td>令和2年度～</td></tr> <tr><td>検討</td><td>実施</td></tr> </table> | 30年度～ | 令和2年度～ | 検討 | 実施 |
| 30年度～ | 令和2年度～ | | | | |
| 検討 | 実施 | | | | |
| <p>(2) 教育環境</p> | | | | | |
| <p>ア 総合大学として全学が一体となって教育・研究活動に取り組むために必要な教育施設のあり方について、教育環境等を含め、長期的視点で課題を整理し、構想を策定する。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td><td>令和2年度～</td></tr> <tr><td>検討</td><td>実施</td></tr> </table> | 30年度～ | 令和2年度～ | 検討 | 実施 |
| 30年度～ | 令和2年度～ | | | | |
| 検討 | 実施 | | | | |
| <p>イ ICT環境の整備等を進めるとともに、それらを活用した教育環境の充実を図る。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 | | |
| 30年度～ | | | | | |
| 実 施 | | | | | |
| <p>(3) 教育の質の改善のためのシステム</p> | | | | | |
| <p>教員の教育力や職員の教育支援能力の向上、大学教育の質の確保等のため、研究授業の拡大や教育改革フォーラムの開催などにより全学で学びあえる環境を整備する。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 | | |
| 30年度～ | | | | | |
| 実 施 | | | | | |
| <p>3 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> | | | | | |
| <p>(1) 学生からの学習相談、留学生への生活支援や障害学生への支援など学習・生活支援体制を充実させるとともに、学生が意欲を持って学業に専念できるよう経済的支援の拡充を行う。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 | | |
| 30年度～ | | | | | |
| 実 施 | | | | | |
| <p>(2) 学生の個性と能力を生かすためのキャリア形成支援・就職支援を強化するため、学士課程低年次からのガイダンスや就職相談の実施等の総合的な拡充を行う。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 | | |
| 30年度～ | | | | | |
| 実 施 | | | | | |
| <p>(3) 学生の自主的な社会貢献活動を促進するため、活動団体間の交流の場を提供するとともに、支援制度を充実させる。</p> | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 | | |
| 30年度～ | | | | | |
| 実 施 | | | | | |

《数値目標》

| | | | |
|-----|---|--|--|
| [1] | 研究科毎の入学定員充足率※ の3年平均 ※入学者数を定員で除したもの | 各年度 | 【参考】現状値 |
| | | 【大学院修士課程及び 博士前期課程】 100% | 医学研究科修士課程 … 76.7% 薬学研究科博士前期課程 … 115.6% 経済学研究科博士前期課程 … 65.0% 人間文化研究科博士前期課程 … 85.3% 芸術工学研究科博士前期課程 … 68.9% 看護学研究科博士前期課程 … 90.3% システム自然科学研究科博士前期課程 … 80.0% (27～29年度入試3年平均 (各年度の10月入学者を含む)) |
| | | 【大学院博士課程及び 博士後期課程】 70%を下回る研究科の 解消 | 医学研究科博士課程 … 109.0% 薬学研究科博士後期課程 … 63.9% 薬学研究科博士課程 … 127.8% 経済学研究科博士後期課程 … 40.0% 人間文化研究科博士後期課程 … 60.0% 芸術工学研究科博士後期課程 … 46.7% 看護学研究科博士後期課程 … 53.3% システム自然科学研究科博士後期課程 … 40.0% (27～29年度入試3年平均 (各年度の10月入学者を含む)) |
| [2] | 卒業生(就職希望者)の就職率 | 各年度 | 【参考】現状値 |
| | | 100% | 99.3% (28年度) |
| [3] | 全授業科目での主体的な学修の導入率 | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | | 60% | 32.5% (28年度) |
| [4] | 専任教員のFD※参加率 ※ファカルティ・ディベロップメント。 教育方法等を改善するための組織的な 研究・研修等の取り組み | 各年度 | 【参考】現状値 |
| | | 75% | 44.4% (28年度) |
| [5] | 医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師国家試験合格率 | 各年度 | 【参考】現状値 |
| | | 100% | 医師 … 97.3% 薬剤師 … 91.1% 看護師 … 98.7% 保健師 … 100% 助産師 … 85.7% (28年度) |
| [6] | 社会福祉士国家試験の在学中合格者数 | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | | 36人 (30～令和5年度の累計) | 30人 (24～28年度の5年間の累計) |

| | | | |
|------|---|-----------------------|--------------------------|
| [7] | 高等学校及び中学校教諭免許の取得件数 | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | | 165件 (30～令和5年度の累計) | 144件 (24～28年度の5年間の累計) |
| [8] | 幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得件数 | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | | 180件 (30～令和5年度の累計) | 109件 (24～28年度の5年間の累計) |
| [9] | 臨床心理士及び公認心理師資格取得件数※ ※大学院修了後1年以内の修了者による取得件数 | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | | 100件 (令和元～5年度の累計) | — |
| [10] | 公認会計士合格者数※ ※学部卒業後1年以内の既卒者による合格を含む | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | | 18人 (30～令和5年度の累計) | 19人 (24～29年度の6年間の累計) |
| [11] | 学士課程低年次の就職ガイダンスの実施回数 | 令和3～5年度の各年度 | 【参考】現状値 |
| | | 5回 | 0回 (29年度(12月1日時点)) |

第2 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準

全学的な研究推進機関である研究戦略企画会議のもと、研究推進本部の活動をさらに活性化し、強みとなる研究分野への一層の支援を行うなど戦略的に研究施策を推進することにより、世界水準の研究の展開を図る。

30年度～

実施

(2) 研究成果の発信と還元

健康・福祉の向上、生命現象の探求、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展など社会ニーズの高い研究課題の成果について、様々な情報媒体を活用して積極的に世界へ発信する。さらに、社会ニーズの高い認知症や発達障害などに関する先進的な研究を充実させるほか、都市公共政策を始めとした都市特有の諸課題の解決に向けた政策提言を行う都市政策研究センター（仮称）を設置するなど、研究成果を社会へ還元する。

30年度～

実施

2 研究の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 研究活動の推進

研究情報の調査・分析、7研究科を有する総合大学としての特性を活かした分野横断的な研究体制の構築や学外との連携などにより、世界的に高度なレベルの研究活動を推進する。

30年度～

実施

| | |
|--|-------|
| (2) 研究基盤の強化 全学的な研究設備の共同利用の促進や、教員の弾力的な配置など、研究環境の充実により、研究基盤の強化と研究力向上を図る。 | 30年度～ |
| | 実 施 |
| (3) 研究費の戦略的配分 最先端の研究や社会ニーズの高い課題の解決に寄与する研究を推進するため、獲得した研究費の活用や外部研究資金の獲得に向けた研究費の戦略的配分を行う。 | 30年度～ |
| | 実 施 |
| (4) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援 若手教員及び女性教員が自立して研究を実施できるよう、研究費の配分や研究環境の整備など研究活動の支援を行う。 | 30年度～ |
| | 実 施 |

《数値目標》

| | | | |
|------|--|------------------------|------------------------|
| [12] | 科学研究費助成事業採択件数 | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | | 410件 (令和3～5年度の3年平均) | 373件 (26～28年度の3年平均) |
| [13] | 国等の大型競争的資金 [※] への申請件数 ※国や国の独立行政法人等の競争的資金制度のうち、申請額が年間500万円以上のもの(科学研究費助成事業は除く) | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | | 53件 (令和3～5年度の3年平均) | 35件 (26～28年度の3年平均) |
| [14] | 主要学術誌等掲載論文数 [※] ※Scopus(抄録・引用文献データベース)による数値 | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | | 640件 (令和3～5年度の3年平均) | 582件 (26～28年度の3年平均) |

第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域の課題解決に寄与するため、社会貢献を推進する社会連携センターを中心に、健康・福祉の向上やまちづくり、子どもの育成支援など、総合大学としての特性を活かして、地域と連携・協働した社会貢献活動を推進するとともに、魅力的な公開講座の提供や市民の関心を高めるための仕組みづくりを行うなど、知の拠点として大学の教育研究成果を市民及び地域へ積極的に還元する。

| |
|-------|
| 30年度～ |
| 実 施 |

(2) 大学における高度な教育・研究に触れる機会を地域の中학생、高校生等に対して早期に提供し、大学の魅力を伝えることにより、学習、研究意欲を高め、将来についての意識の向上につなげるなど、広く未来を担う人材の育成に寄与する。

| |
|-------|
| 30年度～ |
| 実 施 |

2 産学官連携に関する目標を達成するための措置

(1) 国・名古屋市等の行政施策との連携や産業界・他大学との連携により、医療・産業・地域活性化施策等に取り組み名古屋大都市圏を始めとした社会に貢献する。

| |
|-------|
| 30年度～ |
| 実 施 |

(2) 研究成果である知的財産について、意識の徹底を図るとともに情報発信を活発化し、産学官が連携した共同研究等での利用を促進し、イノベーションを創出する。また、大学発ベンチャーの創出などに向けて支援を行う。

| |
|-------|
| 30年度～ |
| 実 施 |

≪数値目標≫

| | | | |
|------|---|-----------------------------|-----------------------------|
| [15] | 民間企業等 [*] との共同研究・受託研究の受入額 ※国内民間企業及び公益法人等 | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | | 197,000千円 (令和3～5年度の3年平均) | 164,117千円 (26～28年度の3年平均) |
| [16] | 地域連携事例集の掲載件数 | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | | 50件 | 32件 (29年12月1日時点) |
| [17] | 市民公開講座の満足度 [*] ※受講者へのアンケートにおいて、受講の感想が「よかった」「まあよかった」と答えた人数の回答数に占める割合 | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | | 90% (30～令和5年度の6年平均) | 87.6% (24～29年度の6年平均) |

第4 国際化に関する目標を達成するための措置

- 1 教育・研究の全学的な国際化基本方針や各部局の国際化推進プランのもと、海外拠点校設置を含めた海外の大学とのネットワーク形成を戦略的に進め、教育・研究活動の国際化を図る。
- 2 全学的に職員の語学能力や国際感覚の向上を図るなど、業務運営における国際化を進める。
- 3 海外拠点校等の海外ネットワークの活用による留学生の受入れの仕組みづくりに取り組むとともに、宿舍など学内における受入体制の充実により、留学生の着実な増加を図る。
- 4 大学間交流協定校等を主な対象とした学生の海外留学を促進するとともに、海外における実践的な研修やインターンシップなどへの派遣を奨励する。
- 5 教員の海外派遣・外国人研究者の受入れ、その他の国際的な共同研究等が積極的に行われるよう支援する。
- 6 学生及び外国人研究者と地域との国際交流を通じた多文化共生の推進など地域の国際化に寄与する。

| | |
|-------|--------|
| 30年度～ | |
| 実 施 | |
| 30年度～ | 令和2年度～ |
| 検討 | 実施 |
| 30年度 | 令和元年度～ |
| 検討 | 実施 |
| 30年度～ | |
| 実 施 | |
| 30年度～ | |
| 実 施 | |
| 30年度～ | |
| 実 施 | |

≪数値目標≫

| | | | |
|------|-----------|-------|---------------------|
| [18] | 大学間交流協定校数 | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | | 50校 | 37校 (29年12月1日時点) |
| [19] | 海外拠点校数 | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | | 7校 | 3校 (29年12月1日時点) |

| | | | |
|------|--|------------------------|------------------------|
| [20] | 海外学習体験者数※ ※留学、インターンシップ及び国際学会発表等を体験した学生数 | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | | 150人 (令和3～5年度の3年平均) | 117人 (26～28年度の3年平均) |
| [21] | 受入留学生数 | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | | 180人 (令和3～5年度の3年平均) | 140人 (26～28年度の3年平均) |
| [22] | 国際共著論文数※ ※Scopus(抄録・引用文献データベース)による数値 | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | | 130件 (令和3～5年度の3年平均) | 111件 (26～28年度の3年平均) |

第5 附属病院に関する目標を達成するための措置

- 1 市立大学病院、東部・西部医療センターの附属病院群が一体となり、3病院あわせて約1,800床の病床を活用し、名古屋都市圏の医療提供体制のさらなる充実を図り、効率的で質の高い医療を提供する。医療を取り巻く環境の変化を見据え、体制及び病院設備・医療機器等の整備を行い、市立大学病院は高度急性期病院・特定機能病院としての役割を果たし、東部・西部医療センターについては、それぞれの特長を活かしたより高度な医療を提供するとともに、地域医療支援病院としての役割を果たす。
- 2 東部医療センターにおいて、感染症指定医療機関としての機能を果たす。
また、西部医療センターにおいて、体に優しいがん治療の実現に向けて、通院治療も可能なクオリティオブライフに優れた陽子線治療を提供し、陽子線治療と抗がん剤や手術など様々な治療法を組み合わせ合わせた効果的ながん治療に取り組む。
- 3 安全で最高水準の開かれた医療を提供するため、医療安全管理体制を強化し、さらなる医療の質の向上に向けて取り組む。
- 4 学際的な連携のもと地域の研究中核拠点として、医薬品・医療機器・医療技術等の新たな医療を創出するため、先進医療及び治験などの臨床研究を推進する。
- 5 企業や行政等と連携し研究成果を国内外へ発信するとともに、その研究に基づく高度先進的な医療を提供していく。
- 6 来日外国人の増加が今後も予想されることから、国際的な医療水準を確保し外国人患者の受入れに対応するため、第三者機関の認証を取得するなど、医療の国際化を推進する。
- 7 今後とも増加が予想される救急患者の生命を守り、また南海トラフ巨大地震の際にも津波被害を免れる災害拠点病院としての役割を果たすと同時に、教育機関として地域の救急医療を担う人材を育成するため、救急医療及び災害医療に係る体制並びに施設・設備の強化を図る。
- 8 地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、在宅医療・介護連携ネットワークの積極的な活用等を通じて地域の医療機関・介護施設との連携を一層推進するとともに、人材育成や多職種連携に取り組む。

| |
|--------|
| 30年度～ |
| 実 施 |
| 令和3年度～ |
| 実 施 |
| 30年度～ |
| 実 施 |
| 30年度～ |
| 実 施 |
| 30年度～ |
| 実 施 |
| 30年度～ |
| 実 施 |

| | | |
|----|--|--------------|
| 9 | 臨床研修医を始め、専門医に至るまでの人材育成体制を強化し、総合的な医療から高度専門医療まで幅広く対応できる技術・見識と高い倫理観を有する医師を育成するとともに、看護師や薬剤師等についても臨床教育を充実することにより、優れた医療人を育成する。 | 30年度～ 実 施 |
| 10 | 人員・設備・資金の経営資源を効率的・効果的に活用し収益の向上を図るとともに、外部環境の変化に対応するため低コストで最大の効果を上げる経営改革を推進する。 | 30年度～ 実 施 |
| 11 | 健全で安定的な経営に資するため、病院経営に見識のある外部の方を含めた新たな会議を立ち上げ、診療収入の確保及び経費の節減策など病院の経営改善をより一層推進する。 | 30年度～ 実 施 |

《数値目標》

| | | | |
|------|--|----------------------------|---|
| [23] | 地域医療機関からの紹介患者数 | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | 市立大学病院 | 23,500人 | 20,409人 (28年度) |
| | 東部医療センター | 17,500人 | 15,648人 (28年度) |
| | 西部医療センター | 17,600人 | 15,952人 (28年度) |
| [24] | 新入院患者数 | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | 市立大学病院 | 20,400人 | 18,262人 (28年度) |
| | 東部医療センター | 11,500人 | 10,570人 (28年度) |
| | 西部医療センター | 14,500人 | 12,903人 (28年度) |
| [25] | 医薬材料費比率(医薬材料費(税抜)/診療収入) | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | 市立大学病院 | 37.0%以内 (30～令和5年度の6年平均) | 37.7% (28年度) |
| | 東部医療センター | 28.6%以内 (令和3～5年度の3年平均) | 27.3% (28年度) |
| | 西部医療センター | 29.7%以内 (令和3～5年度の3年平均) | 23.1% (28年度) |
| [26] | 臨床研究(介入研究 [※])の新規実施件数 | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
| | <small>※患者に研究を目的とした検査や治療、ケアなどを受けていただき、その効果や影響を評価する研究</small> | 市立大学病院 | 74件 (令和3～5年度の3年平均) |
| | | 東部医療センター | 5件 (令和3～5年度の3年平均) |
| | | 西部医療センター | 5件 (令和3～5年度の3年平均) |
| | | | 62件 (26～28年度の3年平均) 1件 (26～28年度の3年平均) |

| | | | |
|--|---|-------|-----|
| II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | |
| 第1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 1 戦略的に大学のマネジメントを実施するため、理事長によるガバナンス機能を強化し、大学を取り巻く環境の変化に伴う重要課題に対応するとともに、教職員運営体制の見直しや適正な人員（人件費）管理を行い、適切かつ効率的に法人業務を遂行する。 | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| 2 採用・昇任試験を的確に実施するとともに、他大学・他機関との連携による研修及び人事交流の充実などにより、高度化・複雑化する大学運営業務を担う教職員の採用・登用と能力向上を図る。 | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| 第2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 1 職員の能力開発・意識改革に取り組むとともに、定期的な業務点検により、業務の効率化を進める。 | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | |
| 第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 1 公立大学法人の特性を踏まえた法人として経営努力すべき指標や目標を設定し、経営改善策を講じながら、安定的な経営を行う。 | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| 2 指標・目標に対する財務分析とともに、四半期収支報告等の活用による分析と通期見直しを通し経営改善意識を持って適切な予算執行を行う。また、経費執行については、引き続き資金の透明性を確保する。 | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| 第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 1 授業料等学生納付金、実習用教育研究機器等の更新・利用に係る財源等、学生自己負担について、受益者負担の観点に立った見直しを進め、受益者負担の適正化を図る。 | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| 2 本学の資源を活かした自己収入を検討し、自己収入を向上させる。 | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| 3 各同窓会と連携するとともに、様々な機会をとらえて寄附を働きかけるなど、市民や同窓生等からの寄附の獲得に取り組む。また、開学70周年を迎えるにあたっては、事業と目標を定めた上で、より積極的に寄附の働きかけを行う。 | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| 4 機器の共同利用の推進や業務委託の集約化等の見直しにより、質を低下させることなく経費の抑制を図り、一般管理費についてはその比率の伸びを抑制する。 | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |
| 第3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 1 資産の学内共同利用を促進するとともに、有償貸付の拡大など、資産の効率的な管理・運用と効果的な資産の活用を行う。 | <table border="1"> <tr><td>30年度～</td></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table> | 30年度～ | 実 施 |
| 30年度～ | | | |
| 実 施 | | | |

《数値目標》

| | | | |
|------|---|-------------|---------------------------------|
| [27] | 流動比率(流動資産/流動負債) | 各年度 | 【参考】現状値 |
| | | 100%以上 | 142.8% (28年度) |
| [28] | 当期総損益 | 各年度 | 【参考】現状値 |
| | | プラス (黒字) | 148百万円 (28年度) |
| [29] | 大学自主財源額 [※] ※運営費交付金以外の財源(自己収入、寄附金及び 受託研究収入等) | 各年度 | 【参考】現状値 |
| | | 対前年度比プラス | [大学自主財源額] 4,886百万円 (28年度) |
| [30] | 一般管理費比率(一般管理費/業務費) | 各年度 | 【参考】現状値 |
| | | 1.7%以下 | 1.8% (28年度) |

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1 認証評価制度の充実に向けた国の動向も踏まえ、自己点検・評価における評価方法の改善を行うとともに、認証評価機関及び法人評価委員会からの指摘事項等を含む評価結果を積極的に教育研究活動等の改善に活用するなど、内部質保証の確立に取り組む。

30年度～

実施

第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1 国内外の様々なステークホルダーに対し、それぞれのニーズに合わせた適切かつ有効なメディアを活用して、教育・研究・社会貢献の情報発信をすることで説明責任を果たす。また、めざすべきブランドイメージの全学的な共有化を図るとともに、ブランドイメージの醸成につながる情報の集約化と効果的な発信に取り組むなど、戦略的な広報活動を展開する。

30年度～

実施

V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 1 キャンパス環境を良好に維持し、建物の長寿命化を図るため、施設・設備の整備改修について、学内での検討及び名古屋市との協議を踏まえ、基本となる構想を策定し、老朽化した主要な施設・設備の改修等を、計画的に実施する。

30年度～

令和2年度～

検討

実施

第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置

- 1 省エネルギーの推進や、環境に関連した公開講座等の開催など、名古屋市立大学環境憲章に定めた基本方針の実現に取り組む。
- 2 学内の危機管理体制のさらなる強化に取り組むため業務継続計画を策定し、さらに同計画に基づく講習・訓練を実施するとともに、研修を通じて意識の向上を図るなど学内の安全確保措置を講じる。
- 3 安心・安全な情報環境を維持し、情報資産の円滑な運用と保護を行う。
- 4 研修等により学生・教職員の理解を深めることにより、ハラスメント等の人権侵害の未然防止に取り組む。また、学内ハラスメント相談員・対策委員に対する研修・指導等を通じ、相談体制を充実・強化する。
- 5 教育・研究と出産・育児・介護の両立ができる就業環境を整備し、女性上位職教員（教授・准教授）数の増加をめざす。また、法人の意思決定・政策立案過程に女性教職員の意見が反映されるよう、全学の委員会等における女性教職員の参画を推進する。

| |
|-------|
| 30年度～ |
| 実 施 |
| 30年度～ |
| 実 施 |
| 30年度～ |
| 実 施 |
| 30年度～ |
| 実 施 |
| 30年度～ |
| 実 施 |

第3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置

- 1 研修等の機会を通じ、倫理関係諸規定についての理解を深め、大学職員としての高い倫理観を確保するとともに内部監査を通じた適正な業務執行の徹底を図るなど、業務の適正を確保するための取り組みを推進し、内部統制機能を強化する。

| |
|-------|
| 30年度～ |
| 実 施 |

《数値目標》

| | 令和5年度 | 【参考】現状値 |
|-----------------------|----------------|--------------------------------|
| [31] 女性上位職教員(教授・准教授)数 | 60人 <21.7%> | 55人 <19.9%> (29年10月1日時点) |

*表中の< >は、上位職教員のうち女性が占める割合で参考値。ただし、令和5年度の数値は29年10月1日時点の上位職教員数を分母として計算したもの

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成30年度～令和5年度 予算

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|---------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 53,368 |
| 自己収入 | 300,463 |
| 授業料及び入学金検定料収入 | 16,251 |
| 附属病院収入 | 278,085 |
| 雑収入 | 6,127 |
| 施設整備費等補助金等 | 15,417 |
| 長期借入金収入 | 13,393 |
| 受託研究収入等 | 17,777 |
| 目的積立金取崩等 | 321 |
| 計 | 400,739 |
| 支出 | |
| 業務費 | 341,899 |
| 教育研究経費 | 11,997 |
| 診療経費 | 161,392 |
| 人件費 | 168,510 |
| 一般管理費 | 4,150 |
| 施設整備費 | 28,371 |
| 長期借入金償還金 | 5,779 |
| 受託研究費等 | 17,777 |
| 計 | 397,976 |

[積算にあたっての基本的な考え方]

- 1 大学及び市立大学病院については、平成29年度予算を前提として、6年間の予算を見積もっている。
- 2 東部・西部医療センターについては、令和2年度予算を前提として、3年間の予算を見積もっている。
- 3 物価変動やベースアップについては見込んでいない。

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の算定ルールに基づき、それぞれの対応する方法により算定される。

1 大学

$$\text{運営費交付金} = \text{①} + \text{②} - \text{③}$$

① 【人件費】

- ・ 教職員等の人件費（退職手当除く）
平成30年度 教職員数の実績等を基に積算した見込額
令和元年度～ 経費削減なし
- ・ 教職員等の退職手当
定年退職見込及び普通退職の過去3年間の実績により積算

② 【教育研究経費】 【一般管理費】

- ・ 教員等の研究費や学生の実習費、施設の維持管理費等
平成30年度 教員数や学生数、維持管理費の実績等を基に積算した見込額
令和元年度～ 経費削減なし
- ・ 上記以外の経費
平成30年度～ 経費削減率：対前年度比△10%
※経費削減率は、自己収入充当分を除いたものを対象

③ 【自己収入】

- ・ 外部研究資金を除く収入
授業料等学生納付金
学生見込数により積算
その他収入
実績を基に積算した見込額

2 市立大学病院

$$\text{運営費交付金} = \text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤}$$

① 【人件費】

- ・ 教職員の退職手当
定年退職見込及び普通退職の過去3年間の実績により積算

- ・ 共済追加費用

② 【医療機器更新関係経費】

- ・ 医療機器リース料
平成29年度末時点においてリース契約中の名古屋市から承継した5,000千円以上の医療機器に係るリース料の2分の1
- ・ 医療機器更新に係る借入金の元利償還金
医療機器更新に係る借入金の元利償還金の2分の1

③ 【経営基盤安定経費】

医療機器更新に係る借入金の元利償還金の2分の1を上限に経営基盤の安定を図る費用

④ 【設備関連経費】

- ・ 設備維持補修費等
病院設備の更新及び修繕等

⑤ 【救急・災害医療センター（仮称）関連経費】

- ・ 救急・災害医療センター（仮称）の開棟に向けての人件費（退職手当除く）

3 東部・西部医療センター

運営費交付金＝①－②

- ① 【経営健全化・経営基盤強化経費】
 - ・地方公営企業法における経費の負担の原則に掲げられる経費
- ② 【企業債償還額等】
 - ・令和2年度までに起債した企業債未償還残高にかかる毎年度の償還額のうち東部・西部医療センター負担分等

注) 中期計画における運営費交付金は一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、市が予算編成過程において再計算し、決定される。

2 収支計画

平成30年度～令和5年度 収支計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|---------|
| 費用の部 | 374,355 |
| 經常費用 | 373,135 |
| 業務費 | 348,164 |
| 教育研究経費 | 13,509 |
| 診療経費 | 155,281 |
| 受託研究費等 | 8,875 |
| 人件費 | 170,499 |
| 一般管理費 | 4,584 |
| 施設整備費 | 5 |
| 財務費用 | 98 |
| 減価償却費 | 20,284 |
| 臨時損失 | 1,220 |
| 施設整備費 | 1,220 |
| 収入の部 | 376,227 |
| 經常収益 | 375,009 |
| 運営費交付金収益 | 51,195 |
| 授業料等収益 | 16,767 |
| 附属病院収益 | 278,085 |
| 受託研究収益等 | 15,543 |
| 施設費収益 | 5 |
| 雑益 | 8,348 |
| 資産見返負債戻入 | 5,066 |
| 臨時利益 | 1,218 |
| 施設費収益 | 1,218 |
| 純利益 | 1,872 |
| 目的積立金取崩益等 | 0 |
| 総利益 | 1,872 |

3 資金計画

平成30年度～令和5年度 資金計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|---------|
| 資金支出 | 397,976 |
| 業務活動による支出 | 360,011 |
| 投資活動による支出 | 32,186 |
| 財務活動による支出 | 5,779 |
| 資金収入 | 400,739 |
| 業務活動による収入 | 374,163 |
| 運営費交付金による収入 | 53,368 |
| 授業料及び入学金検定料収入 | 16,251 |
| 附属病院収入 | 278,085 |
| 受託研究収入等 | 17,777 |
| その他の収入 | 8,361 |
| 目的積立金取崩等収入 | 321 |
| 投資活動による収入 | 13,174 |
| 財務活動による収入 | 13,402 |

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 限度額

30億円

2 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借り入れすること。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財 源 |
|---|------------------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・設備の更新 ・校舎等のバリアフリー対応 ・老朽化した施設の改修等 ・施設の有効活用のための改修 ・救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化 ・病院情報システムに係る機器等の更新 ・医療機器の更新 ・東部医療センター旧棟取り壊し等 | 総額 28,622 | 運営費交付金 (2,055) 施設整備費等補助金 (13,174) 長期借入金収入 (13,393) |

※1 救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化については、調査費のみ見込んでいる。

※2 この計画は見込みであり、具体的な内容・財源等については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。